

予 算 要 求 資 料

令和4年度当初予算

支出科目 款：農林水産業費 項：農業費 目：農業振興費

事業名 GAP指導員育成事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

農政部農産園芸課ぎふ清流GAP推進係

電話番号：058-272-1111(内2868)

E-mail：c11423@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 4,064 千円 (前年度予算額：3,753 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	3,753	753	0	0	0	0	0	0	3,000
要求額	4,064	773	0	0	0	0	0	0	3,291
決定額	4,064	773	0	0	0	0	0	0	3,291

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

- ・将来にわたって食料の安定供給を図るために国が「みどりの食料システム戦略」を策定し、持続可能な食料生産の基盤となるGAPの取組みの普及は急務となっている。
- ・GAP推進拠点として、(一社)岐阜県農畜産公社に「ぎふ清流GAP推進センター」を開設(令和2年11月)。主な業務は、GAP認証に向けた農場評価、GAP指導員育成研修の実施、GAPに関する総合窓口等の業務を担う。
- ・県、(一社)岐阜県農畜産公社(以下公社という)、全国農業協同組合連合会岐阜県本部が共同で、ぎふ清流GAP運用、GAP相談窓口、GAP認証をサポートする高度な指導員を専属配置したGAP拠点施設をセンター内に設置し、関係機関が一丸となって効率的にGAPを推進していく。
- ・一方で、GAP農産物の供給量もまだ十分ではないため、GAP認証及びGAP農産物の増加による販売ロットの確保が必要である。

(2) 事業内容

- ①GAP指導員の養成・維持更新(3,746千円(内、国費773千円))
 - ・県職員のGAP指導員の新規養成と維持更新のための研修
 - ・高度な指導ができるGAP指導員を育成するためのステップアップ研修の実施(ぎふ清流GAPの専属評価員を対象)
- ②関係機関連絡会議等(318千円)

①は(一社)岐阜県農畜産公社への補助金と国費分の委託

(3) 県負担・補助率の考え方

①の一部 (QMS, HACCP研修) 国10/10、 その他県10/10

(4) 類似事業の有無

ぎふ清流GAP運営事業費(農産園芸課)

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
旅費	214	GAP研修会講師費用弁償、業務旅費
需用費	45	消耗品費
役務費	29	通信運搬費
補助金	2,973	岐阜県農畜産公社へ
委託料	773	岐阜県農畜産公社へ
その他	30	会議室使用料
合計	4,064	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

- 「清流の国ぎふ」創生総合戦略(施策編)
 - 3 地域にあふれる魅力と活力づくり
 - (1) 地域の魅力の創造・伝承・発信
 - ④「ぎふブランド」づくり
- ぎふ農業・農村基本計画
 - (2) 安心で身近な「ぎふの食」づくり
 - ②安心と信頼を届ける農畜水産物の生産展開

(2) 国・他県の状況

・国策定の「みどりの食料システム戦略」の具体的な取組みにおいて、本事業の主旨に沿った「高い生産性と両立する持続的生産体系への転換」及び「労働安全性・労働生産性の向上と生産者のすそ野の拡大」が位置づけ。

・令和2年3月に閣議決定された食料・農業・農村基本計画においては、「令和12年度までにほぼ全ての産地で国際水準GAPが実施されるよう、現場での効率的な指導方法の確立や産地単位での導入を推進する。」としている。

・国は、令和3年度中に全国共通の取組水準を明確にした新たなガイドラインを策定し、国際水準GAPの取組を推進していく方針。

○令和3年度農林水産関係予算概算要求

・国際水準GAP普及推進交付金 198百万円(前年100百万円)の内数
(内容)国際水準GAPの取組の拡大に向け、GAP指導員による指導活動、農業教育機関や環境負荷低減に取り組む団体の認証取得を都道府県向け交付金により機動的に支援。

(3) 事業主体及びその妥当性

事業主体：(一社)岐阜県農畜産公社

GAP認証に向けた農場評価、GAP指導員育成研修の実施、GAPに関する総合窓口等の業務を担うGAP推進拠点として、公社に「ぎふ清流GAP推進センター」を開設したため、公社が事業を行うのが妥当である。

事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
ぎふ清流GAPの実践率を令和7年度までに35%に増加させる。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (R2)	R4年度 目標	R5年度 目標	R6年度 目標	終期目標 (R7)	達成率
①ぎふ清流GAP の実践率	0%	10%	15%	25%	35%	

（これまでの取組内容と成果）

令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ぎふ清流GAP評価制度の運用を開始。 ・評価機関として「ぎふ清流GAP推進センター」を設置。
令和3年度	<p>令和5年度当初予算にて追加</p> <p>指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___ %</p>
令和4年度	<p>令和6年度当初予算にて追加</p> <p>指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___ %</p>

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<p>・ 事業の必要性 (社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) <small>3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない</small></p>	
(評価) 3	<p>県民の「食の安全・安心」や環境保全への関心が高まり、また持続可能な農業の実現には、農業現場におけるGAPの普及は重要となっている。</p>
<p>・ 事業の有効性 (指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) <small>3：期待以上の成果あり 2：期待どおりの成果あり 1：期待どおりの成果が得られていない 0：ほとんど成果が得られていない</small></p>	
(評価) 2	<p>ぎふ清流GAP認証者は期待通り増加しており、引き続き制度を推進していく。</p>
<p>・ 事業の効率性 (事業の実施方法の効率化は図られているか) <small>2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている</small></p>	
(評価) 2	<p>ぎふ清流GAP評価制度は、普及指導員が指導員資格を有するGH評価を基としており、現地での普及指導と制度内容の整合性がとれ、より効率的にGAP取組みを指導可能である。</p>

(今後の課題)

<p>・ 事業が直面する課題や改善が必要な事項 産地全体でぎふ清流GAP評価制度に取り組むためには、産地組織の構成員の合意形成や団体運営などの調整に時間を要するため、計画的なGAP導入に向け、段階的な指導を経る必要がある。</p>

(次年度の方向性)

<p>・ 継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか ぎふ清流GAP評価制度は、国内外に対し環境に配慮した安全で信頼のある県産農産物をアピールできることから、農業者、関係団体からは認知度向上及び取組拡大の要望がある。GAP取組者をさらに増やすために、農業者の組織の指導ができる指導員を確保するために、QMS, HACCP研修も取り入れた計画的な研修を実施する。</p>
--

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

<p>組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課</p>	<p>グッドな農業を目指すGAP推進PR事業【農産園芸課】</p>
<p>組み合わせる理由 や期待する効果 など</p>	<p>消費者等の認知度を高め、GAP農産物の需要を増やすことで、GAP実践のインセンティブが増加する。</p>

県単独補助金事業評価調書

新規要求事業

継続要求事業

(事業内容)

補助事業名	G A P 指導員育成事業補助金
補助事業者 (団体)	一般社団法人 岐阜県農畜産公社 (理由) ぎふ清流GAP評価制度の農場評価、指導員育成等を行うぎふ清流G A P 推進センターを有しているため。
補助事業の概要	(目的) ぎふ清流G A P の推進 (内容) 現場で農業者のG A P 取組を指導できるG A P 指導員を育成し、「ぎふ清流G A P 評価制度」の推進及び、県内農業者の国際水準G A P レベルの取組をより一層普及させる
補助率・補助単価等	定率 (内容) 10分の10以内 (理由) ぎふ清流G A P を推進する上で重要となる農業者への指導体制を整備するのに必要な経費であり、全額県負担とする。
補助効果	県内農業者にG A P の取組みが普及・定着する
終期の設定	終期 令和7年度 (理由) 「ぎふ農業・農村基本計画」の令和7年度の目標達成に向け、ぎふ清流G A P の実践者の増加を図る上で、G A P 指導員の育成は不可欠である。

(事業目標)

<p>・終期までに何をどのような状態にしたいのか ぎふ清流G A P の実践率を令和7年度までに35%に増加させる。</p>
--

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前 (R)	R2年度 実績	R3年度 目標	R4年度 目標	終期目標 (R)	達成率
①ぎふ清流G A P の実践率		0%	15%	25%	35%	

補助金交付実績 (単位：千円)	H30年度	R元年度	R2年度

(これまでの取組内容と成果)

令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> ぎふ清流GAP評価制度の運用を開始。 評価機関として「ぎふ清流GAP推進センター」を設置。
	指標① 目標： <u> </u> 実績： <u> </u> 達成率： <u> </u> %
令和3年度	令和5年度当初予算にて追加
	指標① 目標： <u> </u> 実績： <u> </u> 達成率： <u> </u> %
令和4年度	令和6年度当初予算にて追加
	指標① 目標： <u> </u> 実績： <u> </u> 達成率： <u> </u> %

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> 事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) 3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない 	
(評価) 3	県民の「食の安全・安心」や環境保全への関心が高まり、また持続可能な農業の実現には、農業現場におけるGAPの普及は重要となっている。
<ul style="list-style-type: none"> 事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) 3：期待以上の成果あり(単年度目標100%達成かつ他に特筆できる要素あり) 2：期待どおりの成果あり(単年度目標100%達成) 1：期待どおりの成果が得られていない(単年度目標50~100%) 0：ほとんど成果が得られていない(単年度目標50%未満) 	
(評価) 2	ぎふ清流GAP認証者は期待通り増加しており、引き続き制度を推進していく。
<ul style="list-style-type: none"> 事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか) 2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている 	
(評価) 2	ぎふ清流GAP評価制度は、普及指導員が指導員資格を有するGH評価を基としており、現地での普及指導と制度内容の整合性がとれ、より効率的にGAP取組みを指導可能である。

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> 事業が直面する課題や改善が必要な事項 産地全体でぎふ清流GAP評価制度に取り組むためには、産地組織の構成員の合意形成や団体運営などの調整に時間を要するため、計画的なGAP導入に向け、段階的な指導を経る必要がある。
--

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> 継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか ぎふ清流GAP評価制度は、国内外に対し環境に配慮した安全で信頼のある県産農産物をアピールできることから、農業者、関係団体からは認知度向上及び取組拡大の要望
